

## 「各務原市文化会館包括管理業務委託」実施要領

公益財団法人かかみがはら未来文化財団（以下、「財団」という。）は、各務原市文化会館（以下、「本施設」という。）の指定管理者として、本施設の総合的な維持管理業務と施設利用者のサービス提供に取り組むために包括管理業務を実施する事業者の決定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

### 1. 業務概要

#### (1) 事業名

各務原市文化会館包括管理業務委託

#### (2) 業務の目的

各務原市文化会館包括管理業務委託（以下、「本業務」という。）は、本施設に係る保守点検業務、維持管理業務等を包括的に委託することで、保守管理の質の向上、業務の効率化及びコスト縮減を図ることを目的とする。

#### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

#### (4) 委託料上限額

ア 総額 131,500千円（税込み）

イ 年度別上限額

令和7年度 26,300千円（税込み）

令和8年度 26,300千円（税込み）

令和9年度 26,300千円（税込み）

令和10年度 26,300千円（税込み）

令和11年度 26,300千円（税込み）

※決定した提案採用者と仕様調整する中で金額変更が生じる場合がある。

#### (5) 添付資料

業務の詳細は、資料1「対象業務一覧」、資料2「各務原市文化会館包括管理業務委託仕様書」、資料3「R5・R6 業務委託契約実績一覧」のとおりであり、本プロポーザルの提案採用者との調整を行った上で確定することとします。

なお、資料2、資料3は、財団ウェブサイト上では公開していません。提供を希望する場合は、様式1「業務委託契約実績一覧等提供申込書」により電子メールで申し込んでください。

### 2. 参加資格

(1) 提案者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

ア 令和6年度の各務原市競争入札参加者資格を有していること。

- イ 各務原市競争入札参加資格停止措置要綱による指名停止を受けていないこと。
- ウ 各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく排除措置の対象となっていない者であること又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- エ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- オ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 総括管理者の要件等

- ア ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有していること。
- イ 財団との協議や調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施等について、誠実に対応できること。

3. 失格要件

- (1) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類が本実施要領の提出方法に適合しない場合
- (3) 提出書類が本実施要領に示された条件に適合しない場合
- (4) 虚偽の内容が記入されている場合
- (5) 委託料上限額を超える金額の提案がされた場合
- (6) その他本実施要領に違反するなど選定委員会が不適合と認めた場合

4. 手続き等

(1) スケジュール

項目	内容
募集開始	令和7年1月 7日(火)
施設見学会(※1)	令和7年1月29日(水)
質問書の提出期限	令和7年1月31日(金)
質問書の回答(※2)	令和7年2月 5日(水)
企画提案書の提出期限	令和7年2月14日(金)
プレゼンテーション・ヒアリング	令和7年2月28日(金)
審査	令和7年2月28日(金)
結果発表	令和7年3月 3日(月)
契約締結時期	令和7年3月上旬

(※1) 本施設の一部について見学したい場合は、事前に事務局に見学申し込みを行うこと。

(※2) 選定において、公平性やセキュリティ確保のため、財団ウェブ上で公表できないものについては、直接メール等で回答することもある。

(2) 募集方法

財団ウェブサイト(<https://www.kakamigahara-mirai.or.jp>)に掲載する。

5. 質問の受付及び回答

提出書類等の質問については、その旨を記載した質問書(任意様式)により、電子メールで提出すること。また、件名を「各務原市文化会館包括管理業務委託に係る質問」とし、電話及び口頭での質問には回答しない。

(1) 提出先

かかみがはら未来文化財団 (culture@kakamigahara-mirai.or.jp)

(2) 質問受付

令和7年1月31日(金) 午後5時まで

(3) 質問書の回答

令和7年2月5日(水) に財団ウェブサイトに掲載

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年2月14日(金) 午後5時(必着)

(2) 提出場所

各務原市産業文化センター5階 かかみがはら未来文化財団  
(〒504-0912 各務原市那加桜町二丁目186番地)

(3) 提出方法

提出期限までに提出場所に直接持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は簡易書留等配達完了の確認ができる方法とし、期日までに必着とする。

(4) 提出書類及び部数

提出書類	部数
企画提案書等一式	5部
見積書	5部
各務原市入札参加資格審査結果通知書(役務)	1部

(5) 提出書類の作成上の留意事項

ア 企画提案書

企画提案書の様式に定めはないが、「8. 企画提案の審査等について (2) 別紙評価表」に従い作成すること。また、用紙は A4版、片面20枚(両面10枚)以内とする。

イ 見積書

見積書は、5年間の総額及び年度ごとの内訳を記載すること。

(6) 提出書類の取扱い

ア 提出された企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

- イ 受付期間経過後の書類の差し替えは、原則として認めない。
- ウ 決定した提案採用者以外の提出書類一式は原則として返却する。
- エ 提案に要する費用は、提案者の負担とする。

## 7. プレゼンテーション及びヒアリングの実施

### (1) 実施日時

令和7年2月28日(金) 開始時間及び会場は別途通知する。

### (2) 所要時間

40分程度(プレゼンテーション20分、ヒアリング20分)

### (3) 実施方法

プレゼンテーションでは、配置予定の総括責任者が説明を行うものとする。

プレゼンテーションは自由形式とし、参加者は必要に応じて電子機器類を用いることができる。なお、使用する機器類を財団が準備する必要がある場合は、事前に協議すること。

### (4) 出席人数

配置予定の総括責任者を含めて3名以内。

## 8. 企画提案の審査等について

(1) 選定委員会において、提出された企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングを総合的に評価し、選定委員の評価点の合計点が最も高い者を「提案採用者」として決定する。ただし、あらかじめ定めた最低点数以上の者とする。

(2) 企画提案における評価項目、評価基準の概要、配点は「別紙評価表」のとおりとする。

(3) 最低点は、選定委員の評価点の平均が、満点の6割以上とし、これを満たさない提案者は選外とする。

(4) 審査結果の通知は、すべての提案者に対して、電子メールと文書で通知する。

## 9. 業務委託契約の締結

財団は、提案採用者を契約の最優先候補者とし、契約交渉を行うものとする。なお、業務開始は令和7年4月1日からとし、契約締結日から業務開始までは準備期間とする。準備期間中の費用の支払いは生じないこととする。

## 10. 資格喪失

(1) 提案書その他提出された書類に虚偽の記載があったとき。

(2) 本要領で定める資格要件をみたさないこととなったとき。

(3) 「9. 業務委託契約の締結」で行う契約交渉が整わなかったとき。

## 11. 事務局

公益財団法人かかみがはら未来文化財団

各務原市那加桜町二丁目186番地(産業文化センター5階)

電話:058-372-7231

メール:[culture@kakamigahara-mirai.or.jp](mailto:culture@kakamigahara-mirai.or.jp)

別紙 評価表

評価項目	評価の着眼点	評価点数
法人概要・経営状況	本業務の実施に十分な事業規模を有しており、業務を継続していくことに問題はないか。	5点
同種業務の実績	同種業務の実績は豊富であるか。	10点
取組姿勢	当財団との協議や調整等が円滑に実施できるか。	10点
業務実施方法	保守点検等について、業務品質及び効率性を向上させ、施設設備を安心・安全に利用することができるか。	10点
	本業務を実施する組織・人員体制は充実しているか。	10点
	当財団の事務負担軽減に資する取組となっているか。	10点
緊急時の対応	緊急時の対応が具体的かつ実現的であるか。事故防止に対して十分な体制となっているか。	10点
総括管理者の能力	総括管理者の実績において、マネジメント力を活かした業務遂行が期待できるか。	10点
プレゼンテーション	わかりやすくプレゼンテーションができ、質問に対して簡潔明瞭に説明できたか。	5点
独自提案	本業務の対象業務以外に、独自ノウハウの提案があるか。	10点
提案金額	提案金額は適切か。(客観的判断)	10点
合計		100点

※評価点数は、大変優れている 5点(10点)、優れている 4点(8点)、適切である 3点(6点)、やや劣っている 2点(4点)、劣っている 1点(2点) 要件未充足 0点 とする。

※審査委員の評価点の平均が60点以上を最低点とし、これを満たさない提案者は選外とする。

※提案金額の評価は、 $(1 - \text{提示金額} \div \text{委託料上限額}) \times 100$  とし、点数の上限は10点とする。(小数点以下は四捨五入)

(様式1)

令和 年 月 日

(公財)かかみがはら未来文化財団 理事長あて

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

## 業務委託契約実績一覧等提供申込書

「各務原市文化会館包括管理業務委託実施要領」に基づき、下記のとおり資料提供を申し込みます。

なお、提供された資料は、本プロポーザルへの参加検討及び企画提案書作成のためのみ使用するものとし、第三者に譲渡しないことを誓約します。

### 記

#### 1. 資料名

- ・各務原市文化会館包括管理業務委託仕様書
- ・R5・R6 業務委託契約実績一覧

#### 【担当者連絡先】

担当部署:

役職名:

氏名:

電話番号:

電子メール: